

Hiroshima NOW

3

2023

やさしい日本語 No. 11

かいしゃ ひと こくみんねんきん いりょうほけん
会社などをやめた人は 国民年金や 医療保険に 入ってください

しみん しせい がつ たちごう
ひろしま市民と市政3月1日号 (P6)

◆ **会社をやめたあとは 国民年金に 入ってください**

かいしゃ こうせいねんきん ほけん はい
会社で厚生年金保険に入っていた人が 会社などをやめて、それまで入っていた 厚生
ねんきん ほけん だったい
年金保険などから 脱退したときは 国民年金に 入る必要があります。会社をやめた人
と 同じ保険に入っていた<= 扶養されていた> 20歳から 59歳までの配偶者（夫ま
たは 妻）も 国民年金に 入ってください。しょうらい 老齢基礎年金※などの 年金
をもらうために、国民年金に 忘れずに 入ってください。

ろうれいき そねんきん
※老齢基礎年金とは 65歳から もらうことができる年金です。年金のお金を 払った
まかん はら
期間と 払わなくてもよかった期間が ぜんぶで 10年以上ある人が もらうことができ
ます。

くわしいことは した でんわばんごう
下の電話番号に 電話してください。

くやくしょほけんねんきんか
区役所保険年金課

く 区	でんわばんごう 電話番号	く 区	でんわばんごう 電話番号
なか 中	505-2556	あさみなみ 安佐南	831-4931
ひがし 東	568-7712	あさきた 安佐北	819-3910
みなみ 南	250-8944	あき 安芸	821-4910
にし 西	532-0935	さえき 佐伯	943-9713



◆ **会社をやめたあとも 医療保険に 入ってください**

にほん こくみん
日本の国民は どれかひとつの医療保険に 入らなくてはなりません。3か月より長く
にほん たいざい がいこくじん はい
日本に滞在する外国人も 入ります。

にほん いりょうほけん おち
日本の医療保険には 主につぎの3つの種類が あります。国民健康保険、後期高齢者
いりょうせいど けんこうほけん
医療制度、健康保険です。

会社をやめて、これまで入っていた医療保険の資格がなくなった人は、どれかの医療保険に入らなくてはなりません。会社をやめたあとの医療保険は、下の3つが一般的に考えられます。

- ① 会社をやめる前まで入っていた健康保険にそのまま入る
- ② あなたの家族が入っている健康保険に「扶養家族」として入る
 ※国民健康保険は「扶養家族」として保険に入ることができません。だから国民健康保険には②の健康保険には入りません。
- ③ 国民健康保険に入る

あなたが入る医療保険によって、保険のお金や入る方法がちがいます。会社をやめる前に①と②の人は、今あなたが働いている会社に聞いてください。③の人は、あなたが住んでいる区の区役所保険年金課に聞いてください。

区役所保険年金課

区	電話番号	区	電話番号
なか中	504-2555	あさみなみ安佐南	831-4929
ひがし東	568-7711	あさきた安佐北	819-3909
みなみ南	250-8941	あき安芸	821-4910
にし西	532-0933	さえき佐伯	943-9712